

税金

固定資産税・都市計画税の基礎
固定資産「評価替え(評価の見直し)」の年度です

◎ 税務課 資産税班 ☎(内線)3278

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が、その評価額を基に算定された税額を、固定資産が所在する市町村に納めるものです。

都市計画税は、下水道などの都市計画事業の費用に充てるため、市街化区域内に土地と家屋を所有する方が、固定資産税と併せて納めるものです。

土地と家屋は、適正な評価額となるよう3年ごとに「評価替え(評価の見直し)」を行っており、本年度はこの評価替えの年度です。

固定資産税と都市計画税は町税収入全体の約半分を占めており、行政サービスを行うために重要な財源となっています。

◎ 税額算定のしくみ

① 固定資産の評価を行い、「評価額」を決定

② 法律で定める計算式を評価額に適用して、税額の基礎となる「課税標準額」を算出

③ 課税標準額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.2%)を乗じて、「納めていただく税額」を算出

◎ 免税点

同一の人が町内に所有する固定資産の課税標準額(複数所有する場合は項目ごとの合計額)が、次の額に満たない場合には、両税とも課税されません。

土地 30万円 家屋 20万円
償却資産 150万円

土地の評価

土地の評価額とは、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算定した「適正な時価」のことをいい、売買実例価額などを基に算定します。この「適正な時価」とは、正常な条件において当事者間で成立する取引価格をいいます。町では、不動産鑑定士による鑑定評価などを活用して算定しています。

宅地などの土地の評価額は、令和2年1月1日時点の不動産鑑定評価額の7割をめどとして見直しを行いました。同日以降に地価の下落が見られた地点では、7月1日までの地価動向などを反映して評価額の見直しをしています。

評価額は原則として次の評価替え

まで据え置かれますが、地目の変更、分合筆などがあった場合には、評価額の見直しを行います。

◎ 課税標準額の特例措置

土地には、課税の公平化を図るための負担調整措置や、住宅用地の特例措置が適用されます。

負担調整措置とは、評価額に対する課税標準額の割合(負担水準)が高い土地の課税標準額を引き下げ、または据え置き、一方で負担水準が低い土地は課税標準額をなだらかに引き上げていくことによって、税負担を一定の水準に近づけるものです。

なお、令和3年度分においては、令和3年度税制改正により、税額が上昇する土地については、前年度の税額に据え置きされます。

住宅用地の特例措置とは、住宅政策上の観点から、住宅用地の課税標準額を軽減するものです。

家屋の評価

家屋は、固定資産評価基準に基づいて、再建築価格を基に評価します。

再建築価格とは、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要なとされる建築費のことをいいます。

既存家屋の評価額は、再建築価格に建築物価の変動割合や、建築時からの経過年数による資産価値の減少分を考慮して見直します。その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置き、引き上げることはありません。

償却資産の評価

償却資産とは、会社や個人事業者が事業のために用いる機械や器具などの資産のことで、申告書に基づいて評価します。毎年、法定耐用年数に基づく減価率(定率法)により課税標準額を算定します。

固定資産縦覧帳簿
縦覧のお知らせ

「縦覧」とは、固定資産税の税額算定の基礎となる評価額などの内容を、あらかじめ納税者の皆さんが確認できる制度です。縦覧期間中は自らが所有する部分の評価額などが無料でご覧になれるほか、名寄せ帳の写しを無料でお渡ししています。

◎ 対象 令和3年1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者や納税管理人など

※ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)をお持ちください。また、代理人は委任状、相続人は戸籍謄本などをお持ちください。

◎ 日時 4月1日(木)～5月31日(月)の平日 午前8時30分～午後5時15分

◎ 場所 役場1階税務課 資産税班

◎ 税務課 資産税班 ☎(内線)3278

年金

国民年金保険料免除・納付猶予・ 学生納付特例制度のお知らせ

問厚木年金事務所 ☎046(223)7171
町国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

国民年金には、所得が少ないときや、失業などにより保険料を納めることが困難な場合に、申請することで保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。また、納付が困難な学生を対象に、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

過去の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請時点の2年1ヵ月前の月の分までです。例えば、令和3年4月に申請する場合は平成31年3月までさかのぼって申請ができます。希望する方は早めに申請してください。

学生納付特例の申請

◎対象 前年所得額が128万円以下の、国民年金第1号被保険者の学生。扶養親族や社会保険料控除などがある方は、基準となる所得額が異なります。

◎対象となる学校 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学

校（修業年限が1年以上の課程に在籍していること。私立の場合は都道府県知事の認可を受けていること）、一部の海外大学の日本分校など。夜間・定時制課程や通信課程も対象となります。

◎申請場所 町国保年金課（在学中の学校が学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、学校の窓口でも申請できます）

◎必要書類 年金手帳、在学証明書または学生証（コピー可）、失業した場合に離職票・雇用保険受給資格者証など。代理人の場合は委任状、代理人の本人確認書類。

◎承認期間 1年度ごとの承認です。令和3年度分は、令和3年4月分～令和4年3月分です。

◎令和3年度分の申請期間 4月1日（木）から申請できます。申請が遅れ、未納のままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件とならなくなることがあります。ですので、早めに申請してください。年度途中で20歳になる方は、その前日から申請できます。

人事

固定資産評価審査委員会委員 八木章さんが選任

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3272

町議会3月定例会で、固定資産評価審査委員会委員に八木章さん（半原）を選任することが同意され、4月1日付で就任しました。任期は、令和6年3月31日までの3年間です。



八木委員

募集

会計年度任用職員（事務補助員）を募集しています

問 総務課 総務法制班 ☎(内線)3215

役場や各公共施設において事務補助員として勤務していただける方を募集しています。身分は、地方公務員法第22条の2に規定されている会計年度任用職員（非常勤の地方公務員）です。

業務内容や勤務条件などは勤務する所属によって異なります。詳細については町ホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

◎応募方法 「会計年度任用職員選考申込書兼経歴書」に必要事項を記入し、総務課へ郵送または直接お持ちください。申込書兼経歴書は町ホームページ、総務課で配布しています。

ます。

◎任用期間 最長で1会計年度（令和4年3月31日まで）

◎勤務場所 愛川町役場各課など。基本的には愛川町役場内となりますが、勤務する所属によって勤務場所が異なります。



町職員の人事異動

4月1日付、主幹級以上、()は前職

課長級

危機管理室長 奈良幸広(総務課長(兼)選挙管理委員会事務局局長)、総務部総務課長(兼)選挙管理委員会事務局局長 諏訪部紀保(財政課専任主幹)、同部管財契約課長 斉藤秀樹(都市施設課長)、民生部健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種準備担当課長 榎本秀幸(同課専任主幹)、建設部都市施設課長 中村健二(管財契約課長)、消防署本署警備第一課長 伊從彰芳(本署警備第二課長)、同本署警備第二課長 茅英樹(半原分署長)、同半原分署長(専任主幹) 曾我和典(危機管理室専任主幹)、総務部企画政策課専任主幹 六反吉和(同課主幹)、民生部子育て支援課専任主幹 高橋誠(総務課専任主幹)、高峰保育園園長(専任技幹) 和田操(同園長(技幹))

主幹級

総務部財政課主幹 中村秀太郎(行政推進課副主幹)、同部管財契約課主幹 小島謙治(同課副主幹)、同部税務課主幹 高橋薫(美化プラント主幹)、民生部福祉支援課主幹 小島亘(教育総務課主幹)、同部子育て支援課主幹 成瀬明子(同課副主幹)、半原保育園園長 高橋圭子(同副園長)、中津保育園園長

藤田喜代子(半原保育園園長)、中津南保育園園長 本間美帆(同副園長)、半原保育園副園長(技幹) 田口玲子(高峰保育園副園長(副技幹))、田代保育園副園長(技幹) 横山洋子(同副園長(副技幹))、民生部国保年金課技幹 江藤陽子(健康推進課技幹)、環境経済部環境課主幹 阿部成彦(同課副主幹)、美化プラント主幹 齊藤真悟(第一号公園体育館主幹)、会計課主幹 大貫和春(同課副主幹)、監査委員事務局主幹 門倉恵(中津公民館主幹)、教育委員会教育総務課主幹 熊坂健一(福祉支援課主幹)、水道事業所技幹 成井宏幸(同副技幹)、消防署本署警備第一課主幹 湯澤勇人(本署警備第二課主幹)、同本署警備第一課主幹 森秀作(半原分署主幹)、同本署警備第二課主幹 長谷川晴之(本署警備第一課主幹)、同本署警備第二課主幹 大島康洋(同課副主幹)、同本署警備第二課主幹 沼田将明(同課副主幹)、同本署警備第二課主幹 芳沢裕介(半原分署副主幹)、同半原分署主幹 河野由文(本署警備第二課主幹)、同半原分署主幹 菅原良太(同副主幹)、同半原分署主幹 広川哲(本署警備第二課副主幹)

定年退職(3月31日付)

大貫伸一(美化プラント技能主査)



教職員の人事異動

転任・転入(4月1日付)

()は前任校など

◎中津小学校 小林悦子(菅原小総括教諭)、白濱由美(中津第二小総括教諭)、端山 洋(中津第二小)、新藤千尋(菅原小)、石川有佳(菅原小)、山下 南(新採用)、立河磨大(新採用)、影山祐子(養護・中津第二小) ◎高峰小学校 校長 井上真彰(田代小校長)、小林恵美(清川村立緑小)、片貝麻矢(新採用) ◎田代小学校 校長 片山智絵子(清川村立宮ヶ瀬小学校)、田畑桂子(中津小総括養護教諭)、小山晋太郎(事務・中津第二小) ◎半原小学校 教頭 久古郁夫(愛川中教頭)、斉藤美香(中津第二小総括教諭) ◎中津第二小学校 井上和美(半原小総括教諭)、青木美咲(中津小)、宮副倫典(座間市立座間小)、及川 葵(新採用) ◎菅原小学校 教頭 前盛朋樹(中津小教頭)、風間奈々子(高峰小総括教諭)、松本由梨(厚木市立上依知小)、土田将悟(座間市立座間小)、小林豊武(新採用)、本所元哉(新採用) ◎愛川東中学校 教頭 大塚 隆(中津第二小教頭)、川勾 睦(愛川中原中総括教諭、橋本浩志(愛川中原中)、宮里拓也(愛川中原中)、相澤健太郎(新採用)、有泉絵里子(新採用) ◎愛川中学校 教頭 須山満夫(愛川東中教頭)、米澤明範(愛川東中総括教諭)、大矢哲

昇任(4月1日付)

()は前任校など

◎中津小学校 教頭 栗根幸子(菅原小総括教諭)、総括教諭 齊藤 愛(同校教諭) ◎田代小学校 総括教諭 熊坂源太(同校教諭) ◎中津第二小学校 教頭 篠原純也(中津小総括教諭)、総括教諭 菅浦田真希(同校教諭) ◎菅原小学校 校長 中村慎輔(同校教頭) ◎中津小学校 霜島裕介(県央教育事務所)、渡邊勇人(座間市立旭小)、萩原夕貴(青森県)、吉度航太郎(岩手県) ◎高峰小学校 佐藤美喜(厚木市立依知南小)、中村良美(座間市立栗原中) ◎菅原小学校 藤元 良(座間市立座間小) ◎愛川東中学校 宮川佳子(厚木市立荻野中)、松崎裕司(厚木市立相川中)

定年退職(3月31日付)

伊從京子(高峰小校長)、佐藤千代乃(菅原小校長)、染矢智美(半原小教頭)、宮崎由紀子(中津小総括教諭)、大塚誠一(田代小総括教諭)、佐藤秀夫(愛川中)